令和7年度 第3回 岡崎市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 会議録

日 時:令和7年9月22日(月) 13:30~14:40

場 所:岡崎市役所 福祉会館2階 201号室

出席委員: 牛田会長、高村委員、大堀委員、大島委員、鷲山委員、牧野委員、深見委員、原田委員

丹羽委員、伊藤委員、清水委員、金山委員、小久井委員

事務局:中根長寿課長、伊奈ふくし相談課長、野々山介護保険課長、

山本長寿課副課長、寺西ふくし相談課副課長、天野介護保険課副課長、 山口施策係長、石原予防係長、内藤地域支援係長、園田施策係主事、 鈴木地域支えあい係長、山田保険料係長、水口給付係長、望月審査係長、

荒木調査係長、藤井主査、杉浦主査

欠席委員:山本委員、山内委員

傍聴者:1名

次 第:

1 開会

- 2 長寿課長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 第9期計画記載事業の実績・課題等について(資料1)
 - (2) 介護保険等実態調査について(資料2)
- 5 閉会

議事要録:

会議の成立について報告【15名中13名参加】

(1) 第9期計画記載事業の実績・課題等について【事務局(施策係)より資料1に 基づき説明】

【主な意見・質疑応答】

金山委員:基本目標4のところの寝たきり高齢者等見舞金支給総人数とありますが、 個々の高齢者について、年齢は何歳くらいに設定されているのでしょうか。

事務局: 高齢者であるので、基本 65 歳以上です。令和 6 年度末で廃止された事業ですが、令和 6 年度の実績については記載の通りです。

金山委員: 高齢者をひとまとめにするのではなく、せっかく岡崎なので、若年寄とか、 老中、大老、大御所といった年齢によってという名前を付けるとわかりや すくてよいのではないかと思って質問させてもらいました。

- 伊藤委員:参考資料について確認ですが、介護サービス事業の供給量の部分で、昨今は例えば施設、住宅型有料老人ホームなどに併設した訪問看護や訪問介護が、特に事業者として増えているのが全国的な傾向だと思います。訪問看護を見ていくと112%になっているなど、一部そういう傾向がみられます。 岡崎市で特に事業所として増えている類型があれば教えてください。
- 事務局(事業所指定係): 有料老人ホームが増えている状況です。まさにご指摘の通り、訪問介護、訪問看護の事業所を併設して建てるところが多く、それがこの数字に表れています。特に訪問看護が増えているという印象があります。
- 年田会長:その他よろしいでしょうか。私から1点質問させていただきます。資料1、基本目標3の認知症サポーター養成数について報告がありました。今回、目標値より下がったのは小中学校での状況という報告でしたが、目標3,200について、おおむね小中学校で何人くらい、スーパーやコンビニなど一般で何人くらいを見込んでいるといった内訳があるのか、3,200の目標値についてもう少し説明していただき、小中学校が回復してどうなるかと言ったことの共有をお願いします。
- 事務局(予防係):3,200 という目標はコロナ禍以前の平均的な実績に基づいています。例えば平成30年度の実績は、3,078人という実績でした。一般市民が130、学校、小中高、大学が2,000、福祉関係が100ちょっと、民間企業が230、地域の集まりである町内会や老人クラブが550でおよそ3000を超える実績になっています。イコールになるとは限りませんが、学生が3分の2を占めていました。令和6年度は学校が660まで減っており、減少の7割程度が学生でした。このあたりは分析し切れていない部分もありますが、今後分析したうえで、次期計画では3,200を継続するのが妥当なのかも含めて見直ししたいです。
- 牛田会長:丁寧なご回答を感謝します。私も養成校の教員をしているので、できる限り回復を目指していけるように工夫できたらと思います。もしこれが地域の方々の割合が多いなら、地域で積極的に実施をしていくと、修了者の割合が増えてくるので、地域の数には限界が生じてくることが考えられますが、学生は確実に進学・進級してくるので、そのあたりで数字をとらえていくことは納得しました。今後も報告・分析いただけるとありがたいです。
 - (2) 介護保険等実態調査について【事務局(施策係)より資料2に基づき説明】

【主な意見・質疑応答】

大堀委員:今回調査対象者が区分けされていますが、65歳以上で一般高齢者となっているなら、QRコードで答えてもらってもよいのではないでしょうか。その

方が集計するときに楽ではないでしょうか。

事務局(施策係):検討はしたのですが、マンパワーの問題として、問い合わせが多く 来た時に対応が難しいことがあります。QR コードがあったほうが良いと思 われる若年者と事業者を優先したという形でございます。

牧野委員:重ねての質問になりますが、65歳以上が高齢者というくくりになっているのですが、65歳でも70歳でも80歳でも、パソコンを使う人はいっぱいいらっしゃいます。65歳以上は高齢者だからパソコンに疎いととらえているように感じられますが、それは大きな間違いだと思います。質問数を減らす努力をしていただきましたが、それでも一般高齢者のアンケートは多いと思います。これを65歳以上の人が文章を読みながらチェックしたり記入するほうがかなり負担になります。パソコンを使える人はその方が全然楽です。作業の事情もあるでしょうが、アンケートを返してもらうことを優先していただいて、しっかりそういう選択肢を設けていただきたいという思いです。パソコンのほうが楽だという人がかなりいらっしゃるはずです。両方でやればいいと思います。どちらか自分のやりやすい方を選択する形をとっていただけると、より積極的に回答できる部分もあると思います。ぜひご検討いただきたいと思います。

牛田会長:お二人のご意見として、回収率の部分で、答えられる人が答えやすい環境 を整えると回収が充実してくる。回収が充実すると、結果としてどのよう に考えていくかという部分で貴重なデータとなっていくという意味で、今 後のことを考えると、65 歳以上の対象者がどういう状況なのか、紙がよい 人もいれば、スマホを持っていて QR コードでやる方が便利な人もいる、 65 歳以上の人は色々な状況があるということのご指摘だったと思います。 最初の回答として、実施をしていくにあたって、QRコードを付けた場合の 運営上の大変さもあり、今回は段階的にというように聞こえました。その あたりが大事だと思います。前回を踏まえて質問を削減する工夫がなされ たという話もあり、今回は、専門職などは QR コードだが、先々は選択で きるということを見据えていくなら委員の皆様も変わってくると思いま すが、ずっと一般高齢者は紙でということになると、実際の受け手の状況 も検討したらどうかということがあると思います。即時ここでどうすると いうことは難しいかもしれませんが、今のご意見を踏まえて、このように していく方がよいのではないかということでコメントをいただければと 思います。

事務局(施策係): おっしゃる通りで、併用という形でより良い選択ができるのが望ましいと思いますが、令和4年の調査で通信機器、パソコンやスマートフォンに慣れ親しんでいるかどうかについて、75歳以上は4割が不慣れ、80歳以上だと50%以上が普段触っていないといった状況でした。一方で60歳代などは皆できるのではないかという話もあり、今回は至らなくて申し訳

ないが、次回は無作為抽出の中でも、年齢によって QR コードを用意するなど、ニーズに合わせた対応ができるとよいと思っています。次回以降の参考とさせていただきたいと思います。

牧野委員: 仕事の関係でいろんな人の話を聞く機会が多いのですが、無作為抽出というのは難しいと思いますが、40歳以上65歳未満はネットが使えるとも限らないんですね。回収率を上げるということを目標としておくのであれば、併用でやるしかないと思います。年齢で区切れるものではなくて、一人ひとりのこれまでの生活の中で必要としてきたことによるので、80歳以上でもネットを使って書類を作っている人もたくさんいる一方、40歳代でもパソコンを使えない人もいらっしゃるので、そのあたりは柔軟に対応していく必要があると強く感じています。またご検討いただきたい。

牛田会長:今回の調査結果も踏まえて、年を重ねていくごとに社会の状況も回答する 人のパソコンやタブレットなどへの使い慣れてくる状況も変わってくる と思いますので、その時の声を受け止めながら、より良い方法を探ってい ければと思います。

高村委員:くどいようですが、今の話を聞いてやはり併用がいいと思います。一般高齢者の配布予定3,600ということで、接続方式だと集計に時間はかかるのではないでしょうか。

事務局(施策係):単なる集計であれば、接続方法か否かは紙回答であるので、集計の 手間だけで言えばそれほど変わりません。インターネットと比較すると、 ネット回答のほうが集計に関しては手間が少ないであろうと思われます。

高村委員:そのため、事務局の手間も省けると考えます。また、接続方式で紐づけするという話ですが、インターネットでやると紐づけはできないのでしょうか。

事務局(施策係): 先ほど説明が不足していましたが、技術的な面から断念したというところもあります。紐づけを行うにあたり、被保険者番号をそのままアンケート用紙に書くのではなく、一見して分からない番号をつけて本人と分かるようにします。これを QR コードでやるには技術的に困難な側面がありました。書いてある番号を入力してもらうなど、やり方もあるのですが、全体的なマンパワー、技術面、費用面を含めて見送ったということもあります。不可能ではないがハードルが高かったという部分です。

高村委員:次回はそのあたりをクリアしてやっていただきたいと思います。

牛田会長:私も大学で勤務しており、教育研究として調査研究する中で、母数が増えてくると紙の調査をすると、そのあとの入力作業でスタッフをかなり用意しないと、一人ではデータが出せなくなってしまうということがあります。ある程度機械を使った方が自動的に集計しやすいというご意見だったと思います。そういうところで QR コードを活用しながら、マンパワーのことも配慮されながら、技術面をクリアできれば併用することで、割合的に

パソコンが苦手な人の紙だけを手入力するだけでできるといった比率の変化の状況も見ながら考えていただければというご意見だったと思います。次回以降総合的に検討していただきたいと思います。

深見委員:回答方法についてはデジタル化が進んでいくので QR コードを使用するやり方、選択肢を増やすのは大切だと思います。ここには事務局の専門の方がたくさんいらっしゃいますが、少し話が外れるかもしれませんが、福祉に関することで、よろしいでしょうか。

牛田会長:福祉と言っても色々ありまして、高齢者福祉についての場でございますので、質問内容によっては回答できないこともあると思います。

深見委員:介護のアンケートの話とはちょっとずれるかもしれませんが、教えていただきたいと思っています。後見人制度が福祉にはあります。この制度の評価、後見人の評価、これはあるのか。また後見人の選定や評価について、展望をお聞きしたいと思っています。

事務局(地域支援係):後見人制度の評価については、高齢化が加速する中、身寄りのない方、認知症の方も増えており、後見人となる専門職も手いっぱいという状況があり、全国的な課題としてとらえていく必要があると考えています。制度自体は、国の動向も見ながら合わせてやっていきたいと思っています。後見人の選定については、親族がなる場合はそれでいいですが、専門職ということになると国の動向も見ながら市としても考えていきたいと思っています。

深見委員: 一人暮らしが増え、後見制度を利用する人も増えるだろうと思うので、そ ういう人の評価も社会の流れとして必要だと思います。何か情報があれば 教えていただきたいです。成年後見センターで後見人の選定などもしてみ えますよね。

事務局(ふくし相談課):選定ではなく受任する職種の調整です。成年後見制度については国で制度の見直しを行っており、使いにくいという声もいただいていることから、使いやすい制度に代えていくための議論が行われており、市としてもそうした国の動向を確認して適切な方法で進めていきたいです。

深見委員:また新しい制度ができれば教えてほしいと思います。

大堀委員:アンケートはその答えをもって今後どうするかを考えるものだと思うのですが、資料 41 ページで主な介護者の性別について尋ねていますがこれを知って何か役に立つことがあるのでしょうか。

事務局(支援事業者):介護者の性別については、近年できるだけ同性介護をすべきだという考え方がある一方、家庭の中では女性に介護の負担が偏りがちということが指摘されています。その中で、実際に家庭の中で女性に、例えば「長男の嫁」に介護の負担が偏るといった実態がどの程度あるのかといったことを探るためにも、ある程度性別をたずねておいてデータを把握しておくことが必要だということで、国においてもオプション項目として尋ね

る設問に設定されていることから、調査に加えているものです。

年田会長:貴重なご質問・ご意見ありがとうございます。もしよろしければ、今後の進め方についてご相談させていただければと思います。皆様、各団体から、また各お立場からご出席いただいており、一人ひとりのご意見が貴重だと考えています。そのご意見が、議事に通じるようになっていけばと考えています。高齢者に関する支援や施策に関する議論となると色々多岐にわたってまいります。いろいろな話を議論したいということもありますが、全てこの場で議論するとなると司会としては進行の難しさを感じるものです。より良い方向性のためには、議事に即した形でのご意見を頂戴し、より良いものにしていくという方向でご理解、ご協力いただければと思います。今後ともよりよい運営にご協力いただければと思います。会議の後で事務局にお話しし、意見交換していくことも関係性としては重要だと思っています。以上をもって本日の議事は終了となります。

以上